

1 これまでの啓発実施状況について

(1) ホームページによる情報発信

- R2. 4: 「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について」と題し、人権啓発情報と併せて法務局などの人権相談窓口を発信。
- R2. 5: 法務大臣メッセージ更新により上記の市ホームページも更新
- R2. 8: 長崎県新型コロナウイルス感染症関連人権相談窓口開設のお知らせに伴い、お知らせとともに改めて上記の市ホームページを更新
- R2. 10: 長崎市新型コロナウイルス感染症による人権相談窓口の開設について発信。
- R3. 2: 緊急事態宣言の中、改めて人権への配慮を呼びかけるとともに、法務省、県、市の相談窓口を改めて発信。

(2) ケーブルメディア番組による発信

- R2. 5: 長崎ケーブルメディア番組「市つくながさき」に出演。
(題名「もう一つの感染症」として、感染症拡大による不安が人の心を弱くし、偏見や差別を生みやすくなっている状況、その防止のためには正しい情報の入手と思いやりの心であることを発信。)

(3) 庁内職員にむけて「庁内人権・男女通信」の発信(市 HP でも発信)

R2.6 第1号

職員に対しても誤解や偏見にもとづく人権侵害があってはならないこと、市として正確でわかりやすい情報発信の必要性について発信。

R2.8 第2号

「新型コロナウイルス感染症によって痛めつけられるのは、体だけではありません!」と題し、啓発と医療従事者等への応援について、情報発信。

(4) 市民向け講座の実施(中小規模講座)

講座テーマ: 過去の裁判例に学ぶ感染症と人権侵害 講師: 鷲見賢一弁護士

日時: 令和2年10月22日(木) 18:30~ 場所: アマランス研修室

定員: 50名 参加数: 37名

(5) 人権問題特集号の作成・配布

広報ながさき2月号折込及び講座等での配布を行う人権問題特集号の作成配布。

(新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題かかる啓発、やさしいまち宣言、長崎市人権教育・啓発に関する基本計画における感染症患者等に関する取組を掲載。)

(6) 啓発用リーフレットの作成・配布

テーマ: 「想像してみよう 相手の気持ち」

(新型コロナウイルス感染症拡大の中で起きた、人権侵害事例を紹介し、何が起こったのか、何が悪いのか、私たちに何ができるのかなど、この機会

に人権について考えてもらう内容。)

発行時期：令和3年3月 作成部数：5,000部

配布先：人権に関する各種講座・研修会等、市主催のイベント等

2 人権相談窓口について

(1) 窓口概要

開始日：令和2年10月28日（水）

開設日：毎月第4水曜日（予約制）…令和3年1月まで、計4日実施。

※ 電話でも平日8：45～17：30相談可。

場所：市役所本館1階 市民相談窓口

広報：記者投げ込み、HP周知、庁内周知、チラシ作成、法務局・県等への周知及び協力依頼、テレビ・ラジオ（週刊あじさい 毎月）での周知

(2) これまでの相談状況

窓口0件、電話1件。

3 長崎やさしいまち宣言の周知

(1) キックオフセレモニー実施

R2.10

長崎市議会、長崎商工会議所、長崎市保健環境自治連合会、長崎市PTA連合会、(株)Vファーレン長崎と合同実施。



(2) ポスター制作

10,000部 自治会、学校、事業者、団体公共施設等へ計3,516団体、6,183枚配布。

(3) 電子看板での放映

セントラルビジョン ハマクロス
市役所本館 1階デジタルサイネージ

(4) チラシ、雑誌掲載

ランタナ通信（市民協働推進室）、
商工会議所ニュース（長崎商工会議所）、
いのちを守る通信（自治振興課）について



4 感謝とエールをおくろう！やさしいまち長崎の周知

(1) メッセージ募集

まちなか掲示板（旧三菱UFJ長崎支店前空き地）、市ホームページ、広報ながさき、SNS、ラジオなどで募集

(2) 応募メッセージ

募集媒体	メッセージ数
メール	5件
ホームページ	60件
Twitter	5件
Facebook	0件
郵送	6件
合計	76件



他、市立小中学校24校、計33枚の模造紙に書かれたメッセージが集まった。

5 市長動画の配信

市ホームページ、長崎バスターミナル（ココウオーク・新地）でのデジタルサイネージ、セントラルビジョン ハマクロス など